

第 8 章

開発と女性との関係

—ジェンダー概念の導入—⁽¹⁾

天川直子

はじめに

「開発と女性」(Women in Development: WID)という概念は、一般に、(1)女性が生産活動および再生産活動において重要な役割を果たしているので、開発の受益者としてのみならず、その担い手として開発のすべての分野およびプロセスに積極的に組み込んでいかなければならないこと、および(2)発展途上国の女性がおかれている社会・経済的状況を改善し、女性の地位を向上させること、の2点からなると理解されている⁽²⁾。ここにみられる特徴は、開発過程への女性の参加と女性の地位の向上とが単純に並べられていることである⁽³⁾。女性が経済開発にかかわることが、なぜ、どのような過程を経て、その地位の向上に結びつくのかという点については、特に説明されていない。WIDがフェミニズムの一変種にすぎないと軽んじられることもある要因のひとつは、まさにこの点にあるのではなからうか。

また、女性と開発政策やプロジェクトとの関係についても、十分に分析されてきたとは言いがたい。発展途上国の女性の状況は改善されなければならないという信念がないかぎり、WIDの重要性がいたずらに叫ばれるばかりで、具体的な取り組みにはなかなか結びつかない。

開発が女性に及ぼす影響について考える際に、ジェンダー概念を導入して女性を社会的存在として認識することは、こうした落とし穴を避けるのに役立つ。本章では、開発政策やプロジェクトとジェンダーとしての女性との関係を整理してみたい。

第1節 ジェンダー (gender) とは

ジェンダーとは、生物としての性差 (sex) ではなく、人が社会化される過程で身につける男女差を言う。ベネリアとロルドン (Beneria & Roldan) はジェンダーを以下のように定義している⁽⁴⁾。

「(ジェンダーとは) 数々の特徴を有する社会の構成過程を通じて、男性と女性を区別していくような、信念、性格、態度、価値感、所作、および活動の絡み合ったものである。それは、時代に応じて変化するものであり、国家、労働市場、学校、メディア、法、家族／世帯、および個人同士の関係などの、いろいろなマクロの場面やミクロの場面において生じるものである。またジェンダーは、特徴や活動の評価に影響を与え、普通は男性に付随する特徴や活動のほうがより大きな価値を与えられる。この構造の成果——そしてその手段——は、男性の特権と支配、および女性の従属を生み出すような資源に対する利用可能性であり、それは不均等であり、かつ組織化されている。」

「男らしさ／女らしさ」や「男／女にあるまじきこと」はそれぞれの社会において異なっており、また変化していく。したがって、ジェンダーにもとづく男女の役割 (gender role) や男女の社会的関係 (gender relations)⁽⁵⁾ は、文化によって異なり、かつ時代に応じて変化する。そして、ジェンダーとしての女性を考えるということは、男性と女性の状況が異なる物質的条件やイデオロギー的背景 (性別分業、資源や利益に対するコントロールやアクセス⁽⁶⁾、行動規範など) について考え、その女性がなぜそのような状態 (貧困、無教育、

過重労働など)にあるのかを理解することである。

開発政策やプロジェクトと女性との関係を考察する場合には、少なくとも以下の3点に着目するべきであろう。第1に、ジェンダーにもとづいた実際的ニーズ (practical gender needs) と戦略的ニーズ (strategic gender needs) という概念が有効である⁽⁷⁾。ジェンダーにもとづいた実際的ニーズとは、従来の性別分業によって割り当てられた役割をこなすための必要性から生じたニーズを指す。したがって、既存の男女の社会的関係や女性の地位について変革を求めるものではなく、むしろ、既存の男女の社会的関係における女性の具体的な状況を改善することに結びつくものである⁽⁸⁾。一方、従来の性別分業や男女の社会的関係は社会的な義務にすぎず、したがって変わりうるものであるとの認識からは、既存の男女の社会的関係を変革し、女性の地位を向上させたいとの関心が生じる。ジェンダーにもとづいた戦略的ニーズとは、こうした関心から生まれるニーズを指す⁽⁹⁾。実際的ニーズを満たすことが、戦略的な関心を惹起し、戦略的ニーズを生むこともあるが、単に従来の性別分業を後押しするだけに終わることも多い。つまり、単に「女性のニーズ」を満たすことが、必ずしも女性の地位を向上させることには結びつかない。

第2に、先ほどのジェンダーの定義で述べられているように、男女の社会的関係は資源や利益に対するアクセスやコントロールをかなり規定していると同時に、資源や利益に対するアクセスやコントロールが男女の社会的関係を支えている。したがって、開発政策やプロジェクトによって資源や利益の総量や配分が変化すると、既存の男女の社会的関係にも緊張が生じる。同時に、既存の男女の社会的関係が、開発政策やプロジェクトによってもたらされた利益の配分に大きく影響する。

第3に、資源や利益に対するコントロールやアクセスのみならず、労働の種類もまた、ジェンダーによって規定される部分が多い。発展途上国の女性が担う労働は、見えにくい (invisible) だけであって⁽¹⁰⁾、女性は生産活動の重要な担い手であるということは、広く認識されるようになってきている。しかし、これもまた女性が日常生活において果たしている役割の一部にすぎない。

モザー (Moser) は、発展途上国の低所得階層の女性がジェンダーにもとづいて担っている役割を分析して、(1)再生産者としての役割、(2)生産者としての役割、および(3)地域共同体の運営者としての役割 (community management) の三つに分類できるとしている⁽¹¹⁾。

再生産者としての役割とは、出産や育児、および家事労働からなる。すなわち、種としての再生産 (biological reproduction) だけでなく、現行の労働力 (夫や就業している子) と将来の労働力 (幼児、学齢期児童) の世話も含まれる。ここで、妊娠と出産という再生産活動をも、生物的な性差ではなく、ジェンダーにもとづいて担っている役割としているのは、「誰の子どもを生むか」「男児を生みたい／生まなければならない」「(今後のことを考えると) ○人ほしい」というのはすでに社会的行為として見なされるからである。

次に、生産者としての役割とは、貨幣もしくは現物による報酬のためになされる仕事をさし、交換価値をとまなう市場向け生産物と、使用価値をとまなう自家用生産物の生産とを含む。生産活動を買っている性別分業を正しく把握することも重要である。例えば、西アフリカ地域で見られるように男性と女性とが異なった作物を栽培している場合もあれば、同じ作物を共同で栽培していても、開墾や畝づくりは男性の仕事とされ、種蒔きや除草などは女性の仕事とされているように男性と女性とで作業を分けている場合もある。また、携わる作業によって、生産物から得た利益に対するアクセスやコントロールが規定される場合もある。

第3に、女性は家事労働の延長として、地域共同体の維持・運営にかかわる作業を担っている。例えば、井戸などの共同資源の管理、清掃や安全対策などである。しかし、決定権や対外的代表権をもっているのは、男性であることが多い。

このような3種類の労働をどのようにしてこなしていくかは、経済状況 (収穫量、食料品価格、現金収入など) や自然環境 (森林や水源など)、自分の健康状態や世帯内の女性の数 (娘や複婚の妻たち) などの諸条件による。また、ジェンダーにもとづく役割は、男女の社会的関係が変化しないかぎりかなり

固定的なものであり、役割を果たすための労働は、諸条件の変化にともなってただちに合理的に男女間に再配分されるたぐいのものではない。

第2節 従来の開発政策の問題点

エルソン(Elson)は、男女の社会的関係が即座に変化するものではないが故に、経済状況の変化が女性の利益になるよりも男性の利益になるように働く方向性のことを「男性偏向(male bias)」として概念化している⁽¹²⁾。例えば、構造調整政策⁽¹³⁾は一見ジェンダーに関して中立的(gender neutral)であるように見えるが、そこには3種類の「男性偏向」があると説く。

ひとつは、性別分業を考慮していないことである。輸出産物の奨励や労働集約的な輸出産業の育成政策によって産業構造が変化しても、「女性の仕事」や「男性の仕事」といった社会通念は変わらないために、労働力の再配置は妨げられる。例えば、財政削減政策の結果として建築部門における雇用が減少し、部品組立や縫製などが輸出産業として奨励されたとしても、建築部門で失業した男性労働者がそのまま工場労働者として雇用されるわけではないだろう。したがって、構造調整政策下では、男性が失業する一方で、女性は従来の家事労働に加えてさらに賃労働が増える傾向がある。

第2に、人的資源の再生産や維持に不可欠な無給の家事労働の存在、およびそれに必要な資源を無視していることである。つまり、出産や育児、病人の世話や食事の支度などは、どんな困難な状況にあっても行われるという暗黙の仮定である。需要の抑制や価格の適正化を目的として、財政支出(特に社会福祉予算)の削減、公的サービスの有料化、および補助金(特に食料品に対して)の撤廃などがはかられる結果、人的資源の再生産や維持にかかる私的コストが急激に上昇する。家事労働は無給であるがゆえに、そのコストはマクロ経済指標には現れないが、女性の健康や栄養の状態などに反映される。

最後に、世帯を社会構成単位の最小のものとなし、その内部の社

会的関係については問うていないことである。家族は助け合って生活しているので、食料品価格の上昇や収入の減少などの痛みを等しく分かちあうと想定されている。しかし、実際には、こうした影響を最初に、そして最も強く受けるのは、世帯内でも女性（母や娘）である。この意味で、女性は構造調整政策の衝撃緩和材となりやすい。

このように、女性はジェンダーとして男性とは異なった役割を担っており、そのために経済政策によって被る影響も男性とは異なっている。そして、政策がジェンダーに関して無関心であれば、多くの場合、女性に負担がかかる結果となる。

第3節 開発政策における女性への政策的アプローチ

1. 分類

ホゾラップ (Boserup) が経済発展における女性の役割を分析し⁽¹⁴⁾、米国開発援助庁がWIDアプローチを採択した1970年代初頭以来、非常に多くの「女性に配慮した」政策やプロジェクトが実施されてきた。しかし、「女性に配慮する」ことの意味が、厳密に考えられてきたとは言いがたい。ブビニッチ (Buvinic) とモーザー (Moser) は、女性への政策的アプローチを系統的に分類することによって、「女性に配慮した」政策やプロジェクトと、女性がジェンダーとして担っている役割との関係を明らかにしている⁽¹⁵⁾。モーザーはさらに、各アプローチが女性のジェンダーにもとづく実際的ニーズと戦略的ニーズをどの程度満たしうるかについて検討を加えて、各アプローチと既存の男女の社会的関係との関係を明らかにしている。

ひとつのプロジェクトにおいて複数のアプローチが混在している場合もあれば、プロジェクトの進行に従ってアプローチが変化していく場合もある⁽¹⁶⁾が、ここでは各政策的アプローチの理念型を簡単に説明する。ほぼ出現した

年代順に述べているが、古いアプローチが新しいアプローチにとって代わられたわけではない。援助供与国政府、国際機関、NGO および途上国政府が、それぞれの立場と視点にもとづいてさまざまな政策的アプローチを採択している。

(1) 社会福祉アプローチ (the welfare approach)

第二次大戦後の救援活動が発端であり、女性への政策的アプローチとしては、最初のものである。このアプローチでは、女性は開発の受動的な受益者と見なされている。さらに、母親であることが女性の最も重要な役割であり、女性が経済発展に最も効果的に貢献できるのは、子育てを通じてであるという仮定が背景となっている。したがって、取り上げる問題は家族の問題であるにもかかわらず、政策の対象は再生産者としての女性になる。このアプローチにもとづいた活動としては、自然災害後の救援活動や、難民の支援活動、妊産婦や子供の栄養不良問題に対する取り組みなどが含まれる。このアプローチが満たしうる女性のニーズは、再生産者としての実際的なニーズであるために、既存の男女の社会的関係には最も受け入れられやすい。

(2) 公平アプローチ (the equity approach)

WID アプローチの原型である。女性は開発の能動的な参加者であり、その生産活動は見えにくいだけで、実際には経済発展に大きく貢献しているという認識と、女性の生産活動の重要性を無視した開発戦略は、女性の生産活動を阻害し、男女間の不平等を助長するという認識とにもとづいて形成されている。したがって、女性の生産活動をうながすための条件整備（法制度の改正、慣習の克服など）を通じて、女性の地位を向上させることが主眼となる。すなわち、このアプローチは女性の戦略的なニーズを満たすことを目的としている。いわゆる援助先進国（カナダ、北欧諸国、オランダ）が採っているアプローチはこれに分類できる。日本も、国際協力事業団による WID の定義を見るかぎりでは、このアプローチを採択していると理解できる。

(3) 貧困対策アプローチ (the anti-poverty approach)

国民総生産の拡大を第一義とする近代化によっては絶対的貧困は解消されなかったとの反省にもとづいたアプローチである。「貧者の中の貧者」(the poorest of the poor)として、発展途上国の低所得階層の女性を特に対象とし、その現金収入の増大をはかることに焦点があてられ、その収入が家族、特に子供の状況改善に費やされることが期待されている。現金収入の途は、縫製や手工芸のような家事労働の延長線上にある作業に求められることが多い。このアプローチは、対象となっている女性の状況を正しく理解した上であれば、実際のニーズを満たすことができる。

(4) 効率アプローチ (the efficiency approach)

女性の果たしている多種多様な役割を無視することは、開発に利用可能な人的資源の半分を無駄にしていることになるとの認識にもとづいたアプローチである。米国開発援助庁の「性別情報の枠組みポケットガイド」の冒頭には次のように書かれている。

「開発における女性という概念の根底にある重要な要素は、究極的には経済の問題である。性別による差異を誤って理解することは、プロジェクトの不適切な計画立案につながり、結果として投資に対する見返りを小さなものにしてしまうのである。」⁽¹⁷⁾

(5) エンパワーメント・アプローチ (the empowerment approach)

公平アプローチがどちらかと言えば、社会制度を「上から」変革しようとするものであるのに対して、これは女性の実地的ニーズの充足を、意識的に当事者の組織化や自尊心の育成などに結びつけて、戦略的関心呼び起こそうとするアプローチである。そして、自分自身で戦略的ニーズを満たすために行動できるような能力を、当事者である彼女たちに身につけさせることをも展望する。

2. 「女性に配慮する」ことの多義性

女性への政策的アプローチを再検討することによって明らかになる第1の点は、必ずしも女性がジェンダーにもとづいて担っている三つの役割（再生産活動、生産活動、地域共同体の運営）すべてが政策において想定されているわけではなく、またその相互連関についても十分に配慮されてきたわけではないということである。社会福祉アプローチが女性を再生産者としてのみとらえていたことを不十分だとして、公平アプローチや貧困対策アプローチが提唱されたのであるが、この二つのWIDアプローチは女性の生産力を強調するあまり、時として再生産活動に対する配慮を欠くことになった。特に貧困対策アプローチが対象とする貧困層の女性の場合は、ジェンダーにもとづく役割を果たすための資源として、自分の健康と労働時間しか持ち合わせておらず、また、その労働負担もすでに限界に達していることが多い。いわゆる所得向上プロジェクトは、このような女性に対して生産活動に費やす時間を延長することを求めることが多いため、結果として、過重労働を招いたり、再生産活動に費やす時間が削られて家族の栄養状態が劣化したりすることになる。また、プロジェクトに実際に参加しているのは貧困層ではなく、プロジェクトに参加できるような余力のある中所得階層の女性ばかりになるといったことになりやすい⁽¹⁸⁾。

第2に、政策もしくはプロジェクトの目的と女性との関係についても、それぞれのアプローチの間には重要な相違がある点も明らかになる。まず、女性のニーズを満たすことが政策／プロジェクトの目的そのものである政策的アプローチがある。前述の5種類の政策的アプローチのなかでは、社会福祉アプローチ、公平アプローチおよびエンパワーメント・アプローチがこれに相当する。そして、目的を達成するためには女性を活用したほうがよいか、もしくは無視できないとする政策的アプローチがある。貧困の緩和のために女性に焦点をあてる貧困対策アプローチと、開発と女性との関係を投資効率

の問題として考える効率アプローチがこれに相当する。

国際協力事業団の分野別（開発と女性）援助研究会は、日本の「開発と女性」援助の重点を、(1)経済参加の推進、(2)教育の普及と促進、(3)健康・医療・家族計画の促進、(4)環境保全への参加の強化、以上の4項目とすることが適当であると提言した。このうち「経済参加の促進」と「教育の普及と促進」は、当該分野における女性のニーズを直接に満たそうとしている。一方、「健康・医療・家族計画の促進」は、家族や地域社会の健康促進の担い手としての女性の役割に注目しており、「環境保全への参加の強化」は途上国の特に農村部で女性が担っている家事労働は自然環境に密接に依存しているという点に着目して、女性を環境保全の担い手として重視するべきであるとしている。この両項目は、女性のニーズそのものに応えようとするものと言うよりは、目的達成のためには女性を活用したほうがよいと唱えるものである。

第3に、女性に対する政策的アプローチには、既存の男女の社会的関係に変更を迫るものとそうでないものがある点も指摘できる。公平アプローチとエンパワーメント・アプローチは、女性のジェンダーにもとづいた戦略的ニーズの充足を政策目的としてはっきりと掲げて、現行の男女の社会的関係に代わるものをめざしている。貧困対策アプローチは、貧困層の女性の経済力の向上をめざしてはいるが、女性がすでに身につけている技術を利用するという観点から、従来の女性の役割と衝突するような賃労働が導入される事例は少ないこと、基本的には母親としての女性の役割に期待していることなどから、既存の男女の社会関係に変更を迫るアプローチではないと言える。しかし、貧困層の女性が本当に経済力を獲得できれば、既存の男女の社会関係にインパクトを与える。効率アプローチについては、その政策目的がどこにあるかによって、既存の男女の社会的関係に与える影響は異なる。先述の国際協力事業団の研究会が重点項目として指摘したうち、「健康・医療・家族計画の促進」は、女性の本来の役割として認識されてきた再生産活動において女性を活用しようとするものであるため、女性を動員するのは比較的簡単である。しかし、同報告書でも、これまで女性が環境保全のための活動

に積極的に参加できなかった理由として、女性の教育・情報へのアクセスの問題、過重労働、土地の権利がないこと、意思決定過程に参加できないこと、および組織力の弱さをあげているように、「環境保全への参加の強化」は、既存の男女の社会的関係に変更をせまるものである。

このように、「女性に配慮する」という言葉は、実際には種々の異なった意味で用いられてきた。したがって、「女性に配慮した」政策やプロジェクトが女性に与える影響も、その意味に応じて多様であり、場合によっては「女性に配慮した」にもかかわらず、女性に悪影響を及ぼす⁽¹⁹⁾。

む す び

女性は、男性と同様に、社会と深くかかわっているが、そのかかわりかたは、男性とは必ずしも同じではない。日常生活において果たしている役割、正当な権利として認められた資源に対するアクセスやコントロール、行動規範や価値観などについて、女性は男性とは明らかに区別される。1960年代の開発政策はこの相違に無関心であったため、開発過程において、男女の社会的関係が男性に有利なように変容することが多かった。そうしてもたらされた発展途上国の女性の地位の低下が、70年代には重要な問題として提起された。同時に、発展途上国が当初想定されていたほどには速やかに経済発展を遂げていないという事実と直面して、それまでの開発努力に対する見直しが進んだ。その結果、女性が現に担っている生産活動が重視されるようになり、また教育や技術指導などを通じて女性の生産力を引き上げることが提唱されるようになった。しかし、開発政策がもたらす社会変容によって、女性がなぜ、どのような影響を受けるか、という点が論じられるようになったのは、80年代になってからのことである。そして、社会における男性と女性との区別を支持している種々の社会的な装置を解明し分析する概念として、ジェンダーという概念が確立された。さらに最近では、開発によって弱い立場に追

いやられたという理由で女性を特にターゲットにする段階から、開発によって生じる社会変容が社会構成員、特に女性に与える影響を考慮して、政策やプロジェクトを立案するという段階へと進みつつある。対象社会の男女の社会的関係を分析するための手法（ジェンダー分析の手法）もいくつか考え出されている⁽²⁰⁾。

開発によって女性が被った不利な状況は、これまでに数多く指摘されてきている。しかし、女性をジェンダーとして把握し、男性との社会的関係を理解することによってはじめて、なぜその女性がその開発努力にもかかわらず不利な状況に陥ったのかについて分析することができる。さまざまな地域や文化に属する女性についてこの種の分析を蓄積していくことが、今後の研究課題であろう。

- 注(1) 執筆にあたっては、菊池京子津田塾大学国際関係学科教授に貴重な助言をいただきました。
- (2) 国際協力事業団(JICA)『分野別（開発と女性）援助研究会報告書』, 1991年, 1～4ページ。
- (3) WID概念が形成される過程については, I. Tinker, “The Making of a Field: Advocates, Practitioners, and Scholars,” I. Tinker (ed.), *Persistent Inequalities*, New York, Oxford Univ. Press, 1990, pp. 27-53参照。
- (4) L. Beneria, & M. Roldan, *The Crossroads of Class and Gender: Industrial Homework, Subcontracting and Household Dynamics in Mexico City*, Chicago and London, The University of Chicago Press, pp. 11-12; *Gender Relations and Agrarian Change*, prepared for the External Programme by H. Johnson with H. Bernstein, H. Hakimian, C. Jackson & N. Redclift, Wye College, University of London, 1991より再引用。
- (5) 男女の社会的関係とは、男性と女性が異なったジェンダーに属しているために男女間に生じる関係のことをいう。その特徴としては、まず、男性の女性に対する支配、もしくは、女性の男性に対する従属が指摘される。そのために、「男女の社会的関係」と、「男性の女性にたいする支配関係」および「女性の男性に対する従属的關係」という言葉がほぼ同義に用いられることも多い。
- (6) 資源や利益の配分や使い道についての決定を、他の構成員にも受け入れさせることができる場合、その人はその資源や利益をコントロール(control)して

- いると言う。一方、アクセス (access) とは、あらかじめ使い道が定められた資源や利益を利用できる状態をさす。特に女性の場合には、その社会的立場 (娘、妻、母など) に対して、アクセスやコントロールが認められていることが多い。
- (7) K. Young, "Reflections on Meeting Women's Needs," K. Young (ed.), *Women and Economic Development: Local, Regional and National Planning Strategies*, Berg/Unesco, 1988, pp. 5-9; C.O.N. Moser, *Gender Planning and Development: Theory, Practice & Training*, London, Routledge, 1993, pp. 37-41. 国際協力事業団国際協力総合研修所 (国総研) 『国総研セミナー—各援助国の「開発と女性」への取り組み—』, 1991年, 29ページ。
- (8) ヤングは、「女性の状況 (the condition of women)」と「女性の地位 (the position of women)」を次のように定義して用いている。「状況」とは、女性がおかれている具体的な状態をいい、例えば、貧困、教育・訓練の欠如、過重労働、近代的技術に対するアクセスの欠如などを指す。「地位」とは、男性と比較した場合の相対的な社会・経済的地位を指す。K. Young, "Reflections ……," pp. 1-2.
- (9) K. Young, "Reflections ……," p. 8; C.O.N. Moser, *Gender Planning*, p. 39.
- (10) 女性による労働に関する統計概念にかかわる問題点、およびデータ収集上の困難については、L. Beneria, "Accounting for Women's Work," L. Beneria (ed.), *Women and Development: The Sexual Division of Labor in Rural Societies*, New York, Praeger Publishers, 1982 を参照のこと。
- (11) C.O.N. Moser, *Gender Planning*, pp. 27-36.
- (12) D. Elson, "Male Bias in Structural Adjustment," H. Afshar & C. Dennis (eds.), *Women and Adjustment Policies in the Third World*, London, Macmillan, 1992, pp. 46-51.
- (13) 構造調整政策とは、1970年代末から80年代初頭に、世界経済の成長鈍化や交易条件の変化のために重債務国 (主にラテンアメリカ諸国) と一次産品輸出国 (主にアフリカ諸国) が直面した国際収支赤字を相殺するための融資を実施するために国際通貨基金 (IMF) が設定した政策パッケージと、国際収支赤字が慢性化した上記諸国の経済構造の転換を支援するために世界銀行が提唱した政策との総称。経済の効率性を高めることを目的としており、政策要点としては、(1)需要抑制 (財政支出の削減)、(2)価格適正化 (補助金の削減、平価切下げ、公共料金引上げ等)、(3)貿易制度の改善 (輸入クォータの撤廃、輸産品の生産促進等)、(4)金融管理 (マネーサプライおよび信用創出の抑制)、(5)機構改革 (国営企業改革・民営化、行政改革) があげられる。F. Stewart, "Can Adjustment Programmes Incorporate the Interests of Women?" H. Afshar & C. Dennis (eds.), *Women and Adjustment Policies*, pp. 14-21.

- (14) E. Boserup, *Women's Role in Economic Development*, G. Allen & Unwin, London, 1970.
- (15) M. Buvinic, "Women's Issues in Third World Poverty: A Policy Analysis," M. Buvinic, M. Lycette, & W.P. McGreevey (eds.), *Women and Poverty in the Third World*, Baltimore, Johns Hopkins Univ. Press, 1982, pp. 14-31; C.O.N. Moser, *Gender Planning*, pp. 55-73.
- (16) M. Buvinic, "Project for Women in the Third World: Explaining their Misbehavior," *World Development*, Vol. 14, No. 5, 1986, pp. 653-664.
- (17) JICA, 前掲書, 217ページ。
- (18) M. Buvinic, "Project for Women ……," pp. 655-657.
- (19) その一例としては, ガンビアの米作灌漑プロジェクトがあげられる。本書第6章高根論文を参照。
- (20) 分析手法に関しては, 開発とジェンダー研究会『開発プロジェクトにおけるジェンダー分析——分析手法の検討とタイにおけるケース・スタディー』, 1993年, 第1部参照。